

## 中核的労働基準に関する方針声明

武蔵野産業株式会社は、法令順守およびILOが定める国際労働基準（中核的労働基準）に基づき、労働者の健全な労働環境の維持と人権擁護を目指し、以下の通り宣言致します。

### 1. 児童労働の禁止

当社は、国内法令で定める、最低就業年齢に満たない児童を就労させません。

### 2. 強制労働の禁止

当社は、あらゆる形態（強制、拘束など）での強制労働を排除いたします。

また、従業員の雇用を自ら終了する権利を尊重します。

### 3. 職業と雇用における差別の撤廃

当社は、雇用および職業において差別のないことを保証します。

また、法規制上定められている限度を超えて労働させません。

### 4. 結社の自由と団体交渉権の尊重

当社は、労働環境等などの労使間協議を実現する手段として、結社の自由および団体交渉権を尊重します。

2021年12月23日

武蔵野産業株式会社

代表取締役社長 加藤 知正